
令和元年度第4回北区子ども・子育て会議 議事要旨

[開催日時] 令和2年2月10日(月)午後 6時30分～午後 8時30分

[開催場所] 北とぴあ14階スカイホール

[次第]

1 開会

2 議事

1. 北区子ども・子育て支援計画2020【案】に関するパブリックコメント実施結果(案)
2. 子ども・子育て施策に係る報告事項
 - (1) 学童クラブの定員拡大について
 - (2) 浮間中学校等複合施設の開設について
 - (3) 子ども家庭支援センター条例の制定について
 - (4) 「児童虐待等の早期発見と未然防止に向けた連携強化に関する協定」の締結について
 - (5) 北区児童相談所等複合施設基本構想(骨子案)について
3. 子ども・子育て施策に係る令和2年度予算案の概要について

3 閉会

[出席者] 岩崎美智子 会長 神長美津子 副会長 伊藤 秀樹 委員
小田川華子 委員 我妻 澄江 委員 足立賢一郎 委員
川染 誉 委員 鹿田 昌宏 委員 鈴木 将雄 委員
田邊 茂 委員 林 賢太郎 委員 森 健太郎 委員
奥村 宏 委員 香宗我部まゆみ 委員 坂内八重子 委員
服部 晶子 委員 新保 友恵 委員 堀ノ内紀子 委員

[配布資料]

資料1-1	北区子ども・子育て支援計画2020【案】に関するパブリックコメント実施結果(案)
資料1-2	北区子ども・子育て支援計画2020【案】11/12版からの変更箇所
追加資料 1-2	保育園量の見込み・確保方策の修正【当日配布】

資料 2 - 1	学童クラブの定員拡大について
資料 2 - 2	浮間中学校等複合施設の開設について
参考資料	改築レター浮間中学校等複合施設
資料 2 - 3	子ども家庭支援センター条例の制定について
資料 2 - 4	「児童虐待等の早期発見と未然防止に向けた連携強化に関する協定」 の締結について
資料 2 - 5	北区児童相談所等複合施設基本構想（骨子案）について
別紙	北区児童相談所等複合施設基本構想（骨子案）
資料 3	東京都北区令和 2 年度予算案の概要（抜粋）【当日配布】

【会長】

お待たせしました。それでは約束の時間になりましたので、ただいまから令和元年度第4回、通算第29回、北区子ども・子育て会議を開会します。

このところは真冬らしい寒さになりましたが、皆様お変わりないでしょうか。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は令和元年度最後の会議になります。今年度は子ども・子育て支援計画2020策定のために、部会も含め例年より多くの会議を開催してもらいました。そんな子ども・子育て支援計画もパブリックコメントを終えて、本日この会議でご意見に対する対応をご議論いただいて、いよいよ来月の策定、公表という予定になっています。

また本日はそのほかにも各報告事項や次年度の予算案などの議題もあります。時間の許す限り、どうぞ遠慮なくご発言いただき、いつものように活発なご議論が交わせればと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、事務局から本日の出欠状況と資料の確認をお願いします。

【事務局】

まず初めに本日の出欠状況をご報告します。

ご欠席のご連絡がありましたのは、小学校長会の貝塚一石委員、北児童相談所長の横森幸子委員、そして公募委員の小林宏一朗委員の3名からご連絡をいただいています。なお、神長副会長と私立保育園理事長園長会の佐田委員のお二人はご連絡がありませんが、まだいらしていません。現時点で出席委員が17名で、過半数の12名を超えていますので、定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

次に、資料の確認です。

～ 資料確認 ～

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、早速本日の議事に入りたいと思います。

議題1、北区子ども・子育て支援計画2020【案】に関するパブリックコメント実施結果（案）について。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それではパブリックコメントの実施結果（案）についてご説明します。

資料1-1のパブリックコメント実施結果（案）、そして引き続き説明しますが、1-2の子ども・子育て支援計画（案）11/12版からの変更箇所という資料。そして本日机上配付をしました1-2の追加ということで、保育園に関する量の見込み・確保方策の表、こちらを順次説明します。あわせて本日配布しておりますパブコメ用のファイルもご参照ください。

まず初めに1-1の資料をごらんください。パブリックコメントに関する実施結果の案としてまとめています。このパブリックコメントは、前回の子ども・子育て会議でご案内しましたが、12月10日から1月15日まで意見を募集しました。意見提出者数は11名1団体で、総意見数は42件です。資料の番号が39までですが、ほぼ同意見が3件ありましたので、合計42件ということでまとめました。

主な意見と区の考え方についてお示ししています。なお39項目ありますので、事務局として主なもの、あるいは修正を行う予定のものを順次説明します。

初めに、今回の意見全体としての概要です。後ほど詳しくごらんください。複数あるもの、あるいは主な意見として大きく4点あります。

1点目は、子どもの居場所、これにかかわるようなご意見。2点目は、その中でも1団体から外遊びに関するご意見。3点目は、全般を通じて子どもの人権に関するご意見。そして4点目、依存の中でもゲーム依存、これに関するようなご意見をいただきました。

以下、主なものを説明します。初めに番号でいきますと、2ページ目の7番をごらんください。依存症の関係です。これは、子ども・子育て支援計画の2020の案において、施策目標3の未来を担う人づくり、その中の(4)に、依存症の未然防止の記載があります。議論の中でも幾つか例示したのですが、インターネットの中のゲームを含めたもの、あるいはスマートフォンについては文言をしっかりと書き込んでいますが、ご意見のように、「ゲーム依存」という単語をしっかりと記載するのが大事ではないかというご意見です。そこで7番と21番、この依存の未然防止の内容ということで、こちらも「ゲーム依存」と明示をしたいと思い、パブリックコメントを踏まえ修正を考えています。

続きまして、4ページの16です。先ほど子どもの居場所、プレーパークのお話をしたと思います。この中でプレーパークの意義の文言修正とともに、令和6年度の目標の設定です。これまで計画の案の中では「年70回の開催」と「参加人数6,300人」という具体的な二つの指標を書いていました。当然この後推進あるいは拡充ということで目標を立てましたが、開催回数を増やすという指標より参加者がどれだけ増えるかという視点に着目すべきと考えました。成果指標としましては人数に特化することを踏まえて、参加人数で令和6年度の目標を数値化しました。

その他、2ページに戻りまして、6番の教育の場における子育ての支援と体験機会の提供の本文中の部分、こちらの文章をもう少しわかりやすく記載するというところをパブリックコメントの区の考え方として提示しています。

続きまして、今回及び前回の子ども・子育て会議でご議論いただいたことを踏まえ、正副会長と相談をして了解をいただいた部分の修正箇所を一覧にした資料を用意しました。そちらを引き続き説明します。

資料1-2、北区子ども・子育て支援計画2020(案)11/12版からの変更箇所という資料です。こちらポイントのみ説明します。日本語の表現の修正は、基本的にわかりやすい表現に修正し、直近の動向を加味した記載をします。内容について1点だけ説明します。

1ページの第4章⑤と⑥をごらんください。前回の会議で委員からインクルーシブ教育についてのご意見がありました。それらを含め正副会長と相談をしまして、修正後の表現を記載しています。

具体的には、計画案の97ページ丸の表現です。丸の二つ目、冊子の11/12版では95ページ、パブリックコメントのファイルでは97ページの丸の二つ目です。こちらの部分の文章、そして⑥のようにNo.2のタイトルを「特別支援教育の推進」ということで、こちらのタイトルを修正しました。あわせて説明の中で障害のある児童・生徒とない児童・生徒の交流を進める、インクルーシブ教育システムの構築、これの説明をあわせて追記しました。

その他は、先ほどのように簡易な修正ですので、説明を省略しまして、2ページの中ほどをお願いします。ここからは先ほどのパブリックコメントで説明したところ、修正前と修正後として、その内容を記載しています。

3ページの一番下のところの第5章をお願いします。ここでは前回の会議あるいはこの会議中に申し上げていますが、保育園及び学童クラブの量の見込みは、人口の動向や直近のニーズを可能な限り反映するよう必要な修正をしたいと思います。

まず、5章の⑤の125～127ページは、学童クラブの量の見込みについてです。今回修正を予定している内容は、11月末に東京都から最新の教育人口の推計が示されたところを踏まえ、その数字を学童クラブの児童数やニーズの数値を反映して修正しました。

細かい数字は見え消しでお示ししていますので、後ほどご覧ください。

1点パブリックコメントの修正箇所資料に誤植がありましたので、訂正をお願いします。2ページ目の第2章の①修正後の表現の4行目、最終行です。「自己肯定感を高め、自己実現を図ることができるよう支援していきます」とありますが、「支援していく必要があります」と修正をお願いします。

戻りまして、学童クラブは、今お話したように若干計算の誤りの誤植がありますが、そちらの子ども各人口推計を踏まえて、修正をしたというのが1点です。

最後に本日お配りしました保育園の量の見込み・確保方策の修正ということで、右上の1-2の追加資料をごらんください。

数字はかなりの箇所修正をしていますので、主な推計の考え方の変更などについて口頭でお伝えします。大きくは4点です。

まず量の見込みは、基本的に区で策定しました人口推計をもとに推計していますが、あわせて直近の住基人口の動向も今回加味し、より精緻な数字を算出できるようにしたことが1点目です。

2点目です。今後の保育園の整備、この定員数もこの間に動きがありましたので、最新の歳児別の定員変更、これも反映しました。

3点目です。北区において今大規模マンションが多く建設され、人口は当然それを加味していますが、直近では平成30年秋に入居が開始されました、王子地区の大規模マンション、この特殊要素を今後の推計の中ではできる限り精査することで、この地域の入所希望率を推計しています。

最後4点目です。現在4月1日入園の保育園の申込を行っていますが、令和2年度の入園の申込状況も可能な限り考慮して、今回数字を出したという大きな4点をもって推計を再度して、数字をこのように変えました。

あわせて、現在▲（不足）の数字にはなっていないが、平成31年度は119名待機児童が出ていることとその理由、また今後5年の計画とはいえ毎年数字の動向は動きますの

で、中間の見直しを含めて、適宜対応していくという意味を込めて、お示しのように考えています。

パブリックコメント及び修正箇所の説明は、以上です。

【会長】

ありがとうございます。パブリックコメントの実施についてご説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

【委員】

パブリックコメントはホームページで公開しますよね。これから公開でしょうか。

【事務局】

3月を予定していますが、ホームページ等で公表する予定です。

【委員】

それでは、質問、意見などしてきたいと思います。

まず3番の区の考え方の最後、調査内容を今後研究していきますというところ、意味がよくわからないのですが、これは調査結果の内容ということと受け取ってよろしいのか、それで研究というのはどのような具体的な研究をするのか、わかりやすく書かないと、意見をされた方が腑に落ちないのではないかと思います。

また、この意見の下から4行目から、未就園児のネット接触に非常に心配をされていて、より具体的な調査をして、その結果に基づいた対策をお願いしますと書いてあるので、例えば研究というよりは調査を検討するとか、対策を考えると、そのようなことが対応するお答えではないかと感じました。

続いて3ページの9番の区のお答えですが、下の子ども食堂の事業は、北区社会福祉協議会や北区子ども食堂ネットワークと深くかかわっていることですので、北社協や北区子ども食堂ネットワークと連携していきたいなど書いてもらえたらと思います。

そして例えば、北区子ども食堂マップとか、ガイドについてなかなか予算をとってもらえなくて、いつも世話人と事務局が手づくりで北区のパソコンであれこれやっているような状態で、改訂版を出したばかりなのですが、もっと部数を多くして希望者に届けたいと思っていますが、なかなかうまくいかなくて。その辺の連携についても書いてもらえると大変励みになります。

それから、4ページの先ほどの言及がありました16番のプレーパーク事業について、ネットワークの団体会員でプレーパークをやっている団体がありますので、お話を聞くと、限られた予算の中、毎回必死で運営しているような状態なので、そういう中で参加人数6,300人というのはどのような根拠から算出されたのか、わかりかねます。ご意見にあるような「拡充・推進」あたりがいいように私も感じています。これは根拠を書かないときっと納得されないのではないかと思います。

それから、6ページの26番、1のご意見という箇所の最後に、「学生ボランティアの方への謝礼を交通費相当分としてお渡ししています」という回答がありますが、これは1

回500円のクオカードです。これを謝礼とはとても考えられないので、謝礼というのを削って、交通費相当分としてクオカードをお渡ししているくらいの表現が適切ではないかと思えます。

また、2番のご意見の最後の行、「委託事業者や運営者と協議していきます」と書いてありますが、私ども3年前からこのような事業をしているんですが、なかなか協議していないように思いますが、どういうことを運営者と協議をしているか、「これから協議していきたい」ということだと、非常に前向きなご意見かと思えますが、意味がわかりづらいです。

また3番のご意見の真ん中あたりの2行目、教育総合相談センターの相談員が相談に対応していますと書いてありますが、こういう相談員の方とお会いしたことがなく、対応したこともないので、そのような制度をこれから作る予定であるなら、「これから対応していきたい」、くらいに書いてもらえると納得がいくように思います。

それから、9ページ、35番のご意見の2行目、「北の子プラン」と書いてありますが、これは「の」ではなくて小さな「っ」で「北っ子プラン」、最後のページの最終行も「北の子」とありますが、これは「北っ子」です。訂正をお願いします。

以上です。

【事務局】

まず1点目のゲーム障害、SNS等のご質問についてお答えします。

教育指導課では、平成29年度の全国学力・学習状況調査において、児童・生徒の質問の中で、携帯電話、スマートフォンの利用について把握をしています。携帯電話、スマートフォンでどれくらい通話しているのか、メールやインターネットをどのくらい使っているかといった形で把握しています。その使用の内訳が、ゲームなのかSNSなのか、または動画の視聴等であるのか、詳細な部分までは把握していませんので、今後そういった部分を調査して内容を把握しながら、その対応策をご意見のように検討していきたいと思えます。

パブリックコメントの回答案の最後の語尾ですが、「調査内容を進めるとともに、その対応方策について検討してまいります」といった表現にできればと思えます。

【事務局】

続きまして、No.9の子ども食堂関係の部分です。区の考え方の中で社会福祉協議会の名前を出してはどうかのご意見です。ここでは、子ども食堂のネットワーク構築支援について事業委託をしている部分や連携してやっていく部分を含め、例えば補助金を区として交付していない団体も、そういった部分の情報交換や連携を行っていくということを記載しています。ご意見にありました団体の名前を入れるほうがわかりやすいところがあれば、文章の精査をして検討します。

続きまして、No.16のプレーパーク事業です。6年度目標について参加人数のみの指標にしたという点です。これは直近の参加人数を考慮し、参加人数を増やしていくことを一定の指標にしています。本計画では数値化できる目標はなるべく数字で表した目標とするために、この取組の目標も6,300人としました。

なお、実績としましては、平成30年に5,700人程度の参加がありますので、そこから600人、約1割強を増やした目標として設定しました。

No.26の学習支援です。小学生の学習支援で、地域の方が中心になっている部分、謝礼で交通費程度のクオカードをお渡ししているといった具体的なお話をいただきました。具体的なクオカードといったことを明示したほうがいいのか、交通費程度という意味を込めて書いているところが適切なかどうかは、所管課と相談をして再度検討します。

No.35の「北の子プラン」ですが、ご指摘のとおり正式には「きたっ子プラン」ですので修正します。

【事務局】

7ページのNo.26の3番の部分です。地域の学習支援教室で情緒が落ちつかない子どもへの対応ということで、実際にこういったお子さんに対する対応へのご相談の事例があり、そういう体制も整っていますので、今回こういう教育総合相談センターの相談員が相談に対応しています、と表記しました。

【委員】

ありがとうございます。

7ページの1行目の謝礼を交通費相当分ところですが、私はクオカードがどうというよりは、謝礼という文字が適切ではないという意見です。つまり、500円は交通費としては正しいが、謝礼というのはおかしいというところです。

3番は、相談があれば対応するということがこちらには伝わっていませんでしたので、情緒的に落ちつかない子どもも本当にいるので、相談に対応しているということであれば、これから利用したいと思います。ただ、スクールソーシャルワーカーの方などとは、時々情報をいただいたり、ご相談に乗ってもらったりはしていますので、それはありがたく思っています。

【会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

2点ほどあります。まず3ページの11番ですが、これは北区社協が北区子ども・若者応援ネットワークをやっていくと。これは民間の支援団体と社協の連携事業がネットワークだと思いましたが、北区の計画としては、このネットワークをやりますということではなくて、このネットワークを支援しますという表現にするのが正しいのではないかと思います。ですので、計画書の中の主な取組で、「北区子ども・若者応援ネットワーク」でとめるのではなくて、ここにネットワーク「の支援」というのを加えると、計画としてふさわしくなるのではないかと思います。

それから2点目ですが、8ページのNo.29、30のご意見の中で、児童館が減り、小学生が使えない児童館に変えられてしまうというご意見があります。これまでの話の中で、もう少し年齢の高いお子さんたちが集える場ということで、充実の話はずっとしてきて、

それが施策として形になってきたと思っていますが、その反面小学生の行き場がないと書かれているのは、どういうことが起こっているのかと思いましたが、このあたりご説明をいただきまして、良い方法があるのであれば、ご説明いただければと思います。

【事務局】

まず1点目のNo.11です。社協のネットワークについて「の支援」と入れてはどうかとのご意見です。本計画の他の取組の動向や表現の仕方などを踏まえ、「の支援」という表現など、何かプラスしたほうがいいのか検討します。

後段でお話がありましたNo.29、30などにあります、児童館、あるいは小学生の居場所の部分です。全体の区の考え方をご説明しますと、ご案内のとおり北区では放課後子ども総合プランを改築中の王子第一小を除いて全校で導入しています。区の考え方としては小学生の居場所は放課後子ども総合プランの中で、学童クラブと放課後子ども教室の二つの事業がありますが、ここが子どもの居場所という位置づけで進めています。

児童館も、そういった環境が整ったところから子どもセンターあるいはティーンズセンターを併設した子ども・ティーンズセンターに移行していく計画になっています。児童館が子どもセンターに移行して、小学生があまり来なくなったということで、こういったご意見を書かれているのかと思いますが、小学生の居場所は放課後子ども総合プランでしっかり確保している、しっかりと対応しているというのが区の考え方です。

【委員】

ありがとうございます。子どもセンターになると、小学生は行けないということですか。

【事務局】

子どもセンターは、基本的には乳幼児親子がゆっくりと一日過ごせる居場所というのが最大の機能となっています。そういった意味では、児童館のように小学生のための事業を常時おこなうような施設、機能ではないので、小学生が子どもセンターに毎日通うということはあまりないかもしれません。小学生の居場所としての機能は、学校の中や学校以外のさまざまな、例えば外遊びが好きな子はプレーパークに参加するかもしれません、あるいは公園で遊ぶかもしれません、それ以外で友達と遊ぶかもしれません、そういった選択肢の大きな一つとして、放課後子ども総合プランを設定しているところです。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

今のところ、学童とか学校から離れたい子もいます。学校でほかの子とうまくしていない、そういう子が今、行く場所がなくて困っているというのは、実際にあります。公園で遊ぶとうるさいと言われるし、ボールで遊べないし、仕方なくその辺の道端で友達何人かとゲーム機で遊んでいたりするのを見るのは非常に辛いと思うこともあります。子ども食堂があるときは来てくれて、そこで遊んでいるからいいんですが。そういうこと

がどうなのかという思いはあります。

あと土曜日、学校がないときに児童館に行くと、今でも一部屋くらい小学生の部屋をつくってもらって、そういうところで小学生だけでボードゲームをしたり、何か話をしたりして遊んでいたりでするので、ああいう状況をこのまま続けてもらえるといいなと思います。自由に遊びたいというところがあると思うし、そういう場所が大事かなという思いもします。

【事務局】

ご意見としてはお話を承ります。説明は重複しますが、基本的な子どもの居場所の設定、またこの中でも書きましたように、放課後子ども総合プランに参加しない、なじめないお子さんは受け入れということで、今委員がおっしゃったようなことを踏まえ対応しています。

【委員】

今課長がなじめないという言い方をされましたが、なじめないわけではないお子さんも利用される場合があります。ただ、施設的に小学生の専用の部屋ではなくて、多目的に使うということですが、そういう部屋が用意できるセンターとできないセンターがあります。

私は栄町ですが、栄町は小ぢんまりしているので、小学生の部屋は用意できないのですが、先日もわくわくの登録をできるだけ促してはいますが、まだ未登録のお子さんもいて、そうするとほかのお友達と遊びたいから利用ができないというときに、センターを利用してくれています。

ただやっぱり遊びが小学生にとっては以前のような遊び方にはならないんですが、職員はそれに対応して、どちらかというと静的な遊び、工作をしたりゲームをしたりということになりますが、利用は確かにあります。

ですので、これからもそういう形の受け入れ方はすると思いますが、名称が子どもセンターになるので、イメージが少し違ってくるかと思いますが、私たち職員は受入しますと考えています。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

もう1点。2ページ目のNo.4のところに、ティーンズセンターの認知度のこと書かれていまして、広く知ってもらうためにホームページなどで情報発信をと、ご回答いただいています。これはもちろんそのようにしてもらうのがいいと思いますが、ティーンズセンターの場合はいかに若者を参加させて、呼び込んでいくかということだと思しますので、センターがあるということだけではなくて、子どもたちを企画に参加させるような形で巻き込んでいくような、そういうセンターにしていくといいのではないかと思います。

【事務局】

ただいまティーンズセンターのことでご意見いただきまして、実はまた後ほど報告の予定がありますが、浮間子ども・ティーンズセンターは、新たにこの4月から浮間中学校との複合施設として移転します。

その中で、例えばボルダリングができるクライミングホールドの設置、防音機能を備えた音楽室の整備といった、施設的にもティーンズのお子さんが活用してもらえる施設になるように取り組むとともに、そのほかにも例えばオープニングイベントでは、まずティーンズのお子さんにその施設に興味を持ってもらう、そういう取組が大切と考えていますので、今後またやり方いろいろあると思いますが、ティーンズセンターの周知は、工夫しながら対応していきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

私のところの学校の目の前に滝野川北児童館が2年前までありました。それが統合ということで、滝野川西児童館に移って、そのときに同じように児童館の機能というのが今後わくわくひろばや学童等、学校の中で引き受けていく形になるという話を聞きました。近くに児童館もあり、そこで活動もしていますので、そちらに遊びに行ってくださいとのことでした。私たちの地元でもそれはなかなか難しいことですが、なくなるよりはあるものを使っていこうということで。とはいえ、どうしてもこういう区からの手紙というか、文書で単に読んでいくと、そのうち、こういう児童館的なものは全部学校の中に吸収されていくように思える節もあつたりします。実際にそうやって滝北児童館はなくなって、その時は学童等で受け持つ、わくわくで受け持つという説明もありましたが、今実際に滝西児童館とかは滝野川第三小学校が近くにあるものですから、ほとんどが滝三小の児童が行っています。その保護者の方から、同じようになくなってしまうのかという質問を受けると、どうなのでしょうかと。ただ、こういったものを見ていくと、学校の中が遊び場の位置づけだと読み取れますので、もし児童館の統廃合という計画がまた別にあるものだとすれば、それを知りたいという思いとともに、そこまで触れ合えると学童の定員という、ロードマップというのは、今の基準とは全く別の学童の意味になってくると思うので、定員の考え方も、もっと広くとれるような形で自由度をもって計画をしてもらいたいと思っています。

【事務局】

若干繰り返しの説明になるかと思いますが、例えば7ページのNo.29のところをごらんください。先ほど、小学生の居場所の一つとして、学校内での放課後子ども総合プランの導入を進めていますというところと、児童館は乳幼児親子の子どもセンター、あるいは中高生世代のティーンズセンターの機能へ移行していきますということは従前から計画してまいりまして、順次進めています。

ただ、第2段落にありますように、その配置は、計画の中ではおおむね地域ごとの数などをお示ししていますが、年少人口の動向であるとか、そのほか幾つかありますが、それ

らを踏まえて適宜、適切に進めていく。ただ、社会状況や環境などは変わっていますので、それを踏まえていきますというのが今の北区の考えです。

【委員】

だとすると、今児童館があるところで、仮に児童館が閉鎖される、子どもセンターやティーンズセンターになっていった場合には、その周辺の学童等の定員が増えていく可能性というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

【事務局】

児童館と学童の定員そのものは、特にリンクしないと思いますが、子どもの居場所全体のボリューム感では、放課後子ども総合プランという居場所がしっかり確保されるというのが前提ですので、そこは十分リンクすると思います。

【委員】

2ページのNo.4のところ、先ほどから出ているティーンズセンターの認知度、私もそれがすごく気になっています。そこで家のそばのティーンズセンターで、どんなイベントをしているかを見てみました。図書館にチラシが置いてあり、そのチラシが大きくなったポスターがティーンズセンターの前に貼られています。2月になってから2月のチラシが貼られています。チラシも入れられています。結構おもしろそうなのをやっている、バレンタインのロールケーキをつくるとか、やってみたい人はいるんだろうなというものもあり、それが2月の頭に貼られていて「2月7日にやります」となっている。民間企業でイベントをやるとしたらあり得ない設定で告知されていて、そんなに暇なティーンズはないと思うので、例えば1月に2月のものを告知するとか、おもしろいイベントが早目に告知されればスケジュールもあけられると思うので、参加しやすい情報発信にしてもらえたらと思いました。

【事務局】

ご意見をありがとうございます。

今現在、事業の実施としては、その前に事業計画を立てまして、ちゃんと承認を受けたものについて告知していくというやり方をしているところで、申し訳ありません、実際のイベント等の周知が2月に入ってからになってしまっています。ここは工夫して、なるべく早く利用者の皆様に告知ができるように、研究、検討していきたいと思っています。

【委員】

確かに月ごとでお知らせを配付していますので、月の頭にやるものは、申込制だと特に今委員がおっしゃったような現象が出てくるかと思っています。お知らせする方法はホームページ、それから館内のお知らせの掲示をされていると思いますが、児童館や子どもセンターでもそのところはいろいろ工夫して、お知らせに出すものと、1月の終わりに館内掲示をするなどの努力はしていますが、そうすると外に向けてのお知らせができないというマイナスもありますが、そういうご指摘もあるので、今後はもう少し何か工夫することが

必要だと思えます。また検討させてください。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。それでは、議題1はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題2、子ども・子育て施策に係る報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは報告事項について、順次担当課長から説明をします。

初めに資料2-1をごらんください。学童クラブの定員拡大です。

1番の要旨です。ご案内のとおり北区の喫緊の課題であります学童クラブの待機児解消、これを図るために令和2年4月に向けての取り組みです。240名の定員拡大を図るというものです。

2番の概要です。直近の学童クラブの状況ですが、平成31年4月期には72学童クラブ定員2,980名を、令和2年4月期には5学童クラブ増加し、定員もあわせて拡大をし、77学童クラブ、3,220名とします。それぞれ各学校の取り組みや(1)から(6)にお示しのとおりです。

(1)の稲田小学校は、稲田こどもクラブ第二、定員50名を赤羽児童館の旧育成室を活用して新設します。

(2)の田端小学校は、田端ぽぷらクラブ第三、定員45名を田端児童館の2階の一部を活用し、新設をします。

(3)の柳田小学校は、柳田みどりクラブ第二を学校の現在1階で放課後子ども総合プラン室として利用している部屋を改修し、新設をします。なお、現在使用している放課後子どもプラン室は、同じく1階の多目的室を改修し、使うものです。

(4)の第四岩淵小学校です。四岩小いちょうクラブ第二を学校の1階の現在特別支援教室等で使用している部屋を改修し新設し、現在使用している部屋は2階の生活室等の部屋を使用したものです。

(5)の滝野川小学校は、滝小こどもクラブ第三を学校の1階、現在放課後子ども総合プラン室として利用している部屋を改修し新設します。同部屋は同じく1階の現在のランチルームを学校と共用し、使用するものです。

(6)王子第二小学校は、王子なかよしクラブを隣接する1階の教育相談室を改修し、王子なかよしクラブと一体的に活用し、25名の定員拡大を図ります。

3番、今後の予定はお示しのとおり、3月上旬までに改修工事等を行いまして、令和2年4月から学童クラブが運営開始できるよう準備を進めてまいります。

裏面に一覧表でお示ししていますので、後ほどごらんください。

2-1は以上です。

【事務局】

浮間中学校等複合施設の開設について、浮間中学校と図書館、子ども・ティーンズセン

ターが関連していますので、一括して報告します。

資料 2-2、浮間中学校等複合施設の開設についてごらんください。

まず一番の要旨ですが、浮間中学校、浮間図書館、浮間子ども・ティーンズセンターについて、現在改築を進めています浮間中学校等複合施設へ令和 2 年 4 月に移転し、開設・開館する予定です。

2 をごらんください。浮間中学校新校の開設です。現校舎は 3 月 31 日まで使用しますが、新校舎は 4 月 1 日開設となっています。ただ (3)、地域開放は校庭や夜間開放は 5 月 7 日、学校設備等の使用も 5 月 7 日の開始予定となっています。

続きまして 3 の利用期間です。浮間図書館は、現施設が令和 2 年 3 月 1 日までの開館となっています。その後 3 月 3 日から 3 月 31 日にかけて引っ越しのため臨時休館します。浮間図書館窓口での予約資料の受取期間は 3 月 8 日までとし、また臨時休館期間においては、図書の閲覧、貸し出しは行いませんが、返却はブックポストにて受付します。

新設は、4 月 1 日水曜日の開館です。

裏面、浮間子ども・ティーンズセンターです。現施設は令和 2 年 3 月 27 日金曜までの開館とします。3 月 28 日から 31 日は引っ越しのため臨時休館としまして、新設は 4 月 1 日水曜日開館です。

続いて参考資料の「改築レター、浮間中学校等複合施設」カラーのホチキスどめの資料をお願いします。

こちらで 4 月 1 日の開設に向けた説明会を開催しましたが、その下の文書です。3 行目です。本施設は、浮間中学校、浮間図書館、浮間子ども・ティーンズセンターの複合施設であり、教育環境の高機能化、多様化、浮間地区の子育ちのベースづくり、学びの場を拠点とした新たな活動の拠点づくり、地域のきずなを深める特色ある施設づくりを目指して計画されたものです。

施設の特徴ですが、駅から近い三つの複合施設、道路と連続した整備した広い歩道上空地というところがあります。

浮間中学校ですが、この施設は中学校と図書館、子ども・ティーンズセンターが一体となっているところで複合施設の連携化のメリットを生かした事業展開を考えています。

浮中生のメリットとしては、図書館がいつも身近にある、学校図書館の充実、図書館所蔵によるレファレンスサービス、子ども・ティーンズセンターの音楽練習室も借りられるというメリットがあります。

2 ページです。浮間図書館をお示しています。場所は、浮間中学校の 1 階の北側になります、赤い点線の部分、こちらが浮間図書館です。設備面は、障害者に対応した対面音訳室を整備するとともに、今の浮間図書館でも人気の「小上がり」を継承し、乳幼児親子の方がゆっくりできるような設備をつくります。

複合施設のメリットですが、こちら 1 階多目的ホールでお話し会の実施や、学校エリアの調べ学習室を活用した閲覧スペースの充実などが挙げられます。

さらに右下のカッコの中ですが、実際に子ども向けサービスの情報提供ということで、例えば 3 歳児検診のときに本の引換券を配付していますが、こういったときを捉えてお話し会の宣伝をするといった取り組みをしたいと考えています。

次の 3 ページです。浮間子ども・ティーンズセンターです。場所は 1 階の北西側で、こ

の図面で入口を入った右側のところが子ども・ティーズセンターです。

設備の特徴として、プレールームにボルダリング用のクライミングを整備します。また本格的な音楽練習ができる防音室を2室整備します。

続いて、学校施設を利用したイベントということで、学校の武道場ですとか、和室、特別教室を共用で利用いただきまして、図書館や学校と共同した活動の展開をしていきたいと考えています。

また中学生との連携で、乳幼児と中学生のふれあい交流を通じた異年齢交流のさらなる充実や、学校との連携ということを考えています。

4ページをお願いします。浮間中学校の地域開放ということで、5月7日からですが、学校設備等の使用、校庭夜間開放等の使用はお示しのとおりです。

資料2-2にお戻りください。裏面です。

4番、(2)の今後の予定をごらんください。この後、3月14日に内覧会の開催を予定していきまして、4月1日には開設・開館、4月4日はオープニングイベントを実施、4月18日に浮間中学校の落成式、また5月7日に校庭の夜間開放・学校設備等使用の開始を予定しています。

【事務局】

資料2-3、子ども家庭支援センターの条例の制定について報告します。

1、要旨です。児童虐待等の相談機能を強化していくために、子ども家庭支援センターの全ての事業を育ち愛ほっと館から旧清至中学校別棟に移転することに伴い、「育ち愛ほっと館条例」を廃止し、「子ども家庭支援センター条例」を制定します。

2、経緯です。平成13年に育ち愛ほっと館を開設し、平成19年に育ち愛ほっと館が児童虐待対策に取り組むセンター事業、子ども家庭支援センター事業に位置づけられ、条例改正を行いました。そして31年4月、虐待相談の増加に伴い、相談機能や職員体制の強化を図るために、センターの事務の一部を旧清至中学校別棟に移転しました。今年度末に全ての事業が移転する予定です。

条例の制定の内容ですが、設置場所として、王子六丁目の旧清至中学校別棟です。

裏面をお願いします。事業は、ほっと館条例を引いています。

(5)の施行期日、令和2年4月1日です。

4の今後の予定です。令和2年2月20日号、北区ニュースについて広報します。

3月の下旬です。育ち愛ほっと館の全事業を移転します。3月19日までは育ち愛ほっと館で業務を行い、3月22日月曜日に新しい子ども家庭支援センターから事業を開始します。

5の他区の状況ですが、22区中16区が子ども家庭支援センターの条例を設置しています。

【事務局】

私からは資料2-4、「児童虐待等の早期発見と未然防止に向けた連携強化に関する協定」の締結について報告します。

1の要旨です。これまでも北区及び北区教育委員会と区内の三警察署は、要保護児童対

策地域協議会等において情報共有を図り、連携して対応してきましたが、近年、警察への通告や子ども家庭支援センターへの児童虐待の相談が増加傾向にあり、またその内容も複雑化、多様化するなど、これまで以上に緊密に連携し対応する必要性が高まってきています。今回の協定締結により、連携の明確化を図るとともに、さらなる連携体制の強化を行い、児童虐待等の早期発見と未然防止を図り、子どもの安心・安全の確保に努めます。

2の協定の内容です。(1)、情報共有と個人情報の保護、(2) 応援要請、(3) 連携会議の開催、(4) 普及啓発活動、資料の裏面の(5) 合同研修や勉強会の開催、以上5項目について、令和元年12月16日に協定を締結しました。

現在は協定締結を踏まえ、令和2年度の取り組みについて、区内三警察署と協議を行っています。毎年11月が児童虐待防止の推進月間となり、オレンジリボンキャンペーン等を実施していますが、今年11月には警察との連携による実施ができないか等、検討しています。

資料2-4の説明は以上です。

続きまして、資料2-5、北区児童相談所等複合施設基本構想(骨子案)について報告します。

1の要旨です。先ほどのパブリックコメントでもご意見をいただきましたが、児童相談所の整備は子ども家庭支援センター、さくらんぼ園、教育総合相談センター等を一体的に整備することとして、検討委員会を設置し、検討を行ってきました。

今回、基本構想(骨子案)をまとめましたので報告します。

2の現況はお示しのとおりですが、先週木曜日、2月6日に第5回の検討委員会を開催しました。

3の基本構想(骨子案)の内容は、別紙A3判カラーの資料をごらんください。今回の基本構想の骨子案は、これまでの検討内容を整理し、施設整備の考え方や、施設規模、整備スケジュール等をまとめたものです。

初めに施設整備の背景ですが、全国的に児童虐待が増加していることや、現在の東京都の児童相談所の状況、また児童福祉法の改正により、特別区が児童相談所を設置することができることになったことなどを背景としてまとめています。

次に、基本構想の策定方針です。今回の複合施設は、子どもと教育にかかわる施設であるため、北区教育子ども大綱における基本方針や北区子ども・子育て支援計画の基本的な視点等を踏まえて施設を整備します。

次に右上の複合施設の整備方針になります。今回の複合施設は、旧赤羽台東小学校跡地を活用した施設整備を予定しているため、跡地活用計画のコンセプトである「人が集い、人を育み、未来への希望を紡ぐまち」この考え方を継承し、複合施設の機能や施設整備の考え方などを検討します。

次に複合する主な機能と施設についてです。お示しする子どもに関する四つの相談機能を中心に複合化を行いまして、子どもや教育に関する総合的な相談拠点として施設を整備します。

次に施設整備の考え方です。一般開放ゾーンと専門相談ゾーンの区分、セキュリティーやプライバシーへの配慮、明るく温かみのある快適な空間づくりなど、これらの考え方を基本として今後施設のレイアウト等を検討します。

次に、整備予定地です。旧赤羽台東小学校跡地を活用した施設整備を予定していますが、敷地面積は学校跡地のおおむね半分程度、約5,000㎡を予定しています。また延べ床面積も約5,000㎡を予定しており、3階から4階建ての施設を予定しています。なお、面積は現在も引き続き検討を行っていますが、複合化する主な機能の整備に必要な面積の確保に努めたいと考えています。

次に整備スケジュールです。四つの機能を複合化することや、学校跡地の利活用、また児童相談所の開設に向けた課題の検討などの状況を踏まえ、複合施設は令和7年度の開設予定、児童相談所及び一時保護所は令和8年度の開設予定としています。

最後に、児童相談所の開設に向けた主な課題です。児童相談所の設置を検討している他区と同様に人材の確保・育成が北区としても大きな課題となっていますが、財源に関する東京都との協議や自治体間の連携体制の構築など、広域的な調整を要する課題もあるため、引き続き来年度に児童相談所を開設予定の先行3区の動向を注視しながら検討を続けます。

それでは資料2-5にお戻りください。

4の今後の予定です。今回の骨子案にさらに肉づけをする形で、現在基本構想の素案を作成しており、2月の文教子ども委員会等に報告の予定ですが、その後の予定に若干変更が生じたので、口頭でご説明します。

当初はこちらにお示しのスケジュールでの策定を予定していましたが、素案については今回パブリックコメントを実施することといたしました。複合施設は今回の子ども・子育て支援計画や、同時期に策定する基本計画にも位置づけており、すでにパブリックコメント等でご意見をいただいておりますが、児童相談所は北区で初めて設置する施設となるため、区民の皆様からのご意見を丁寧に聞きながら開設に向けた準備を進めるため、今回基本構想がまとまったタイミングでパブリックコメントを実施することとしました。

なお、パブリックコメントの実施は3月20日号の北区ニュースで告知し、おおむね1カ月程度の期間で実施する予定です。あわせて3月下旬から4月上旬ごろに住民説明会を開催したいと考えており、パブリックコメントや説明会でいただいたご意見を踏まえて、5月末に基本構想を策定する予定で考えています。

資料2-5の報告は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ただいま資料2-1から2-5にかけて、ご説明をいただきました。

それでは、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

最後の児童相談所のご説明ですが、今日は読売新聞にも児童相談所の非常に困った状況が載っていました。施設が満杯で、預かりたいお子さんがいるのに、収容できないと。したがって職員がご自宅で預かって、その間、保護者を住民の方が対応してると。そんな切迫した記事がありました。

議論は非常に望ましい、芳しいことなのですが、スケジュールがすごく遅いような気がします。もう今さら直せないでしようが、こんな切迫している状況で、跡地もあって十分

土地があるのに、なぜ令和8年なのかということをおもいます。

それから、今日は児相の所長さんは出席されていませんが、現在の児相、何区かまとめてできたのですが、今の北区の児相の状況というのをわかりになる範囲で担当課長、お答えいただけますか。

【事務局】

今ご意見がありましたスケジュールは、確かに令和8年度の開設という時間がかかるという印象があるのかと思いますが、現在先行3区で今年4月からの開設準備をしていますが、そこでの課題の一つとしては、人材の確保・育成等に非常に課題があると感じています。北区も現在派遣等を行って育成をしていますが、この先準備をしていく中でも育成に時間がかかると考えていまして、令和4年度の予定だったところを、令和8年度の開設と変更しました。

ただ、施設は令和7年に向けて建物が完成できるように準備を進めていきたいと考えていまして、施設の開設は段階を分けて進めていきたいと考えています。

また北児童相談所の状況は、今手元に正確な数字はありませんが、児童の虐待相談等の件数は年々増えていると思います。また先ほどご案内がありましたように、子どもを一時保護するような点も非常に苦労していると聞いています。

【委員】

スケジュールは決まっていることですから、今ここで言っても始まらないことだと思いますが、現行の児童相談所で北区にできる可能性のあることはなるべく取り込んでいただいて、よその区も困っている状況もあるようですし、ぜひ対応をしっかりとってもらいたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

【委員】

学童クラブの定員拡大についてお伺いします。大変ご苦労なさって学童クラブの定員拡大について奔走しているのをありがたいと思いますが、いかんせん小学校も教室が少ないので、学童クラブが学校内にある学校は、それはそれとしていいのですが、学校外でもクラブを併設しているところもあります。その中で保護者がそれを選択できるのか、あくまで機械的にあなたは学校内の学童クラブ、例えば第1クラブ、学校外の第2クラブはあなた行ってくださいというように、保護者に選択の余地があるのかないのかをお伺いします。

【事務局】

学校外にある学童クラブのお子様の振り分けで、どちらに行くかということは、各学童クラブにおいて若干違うところはありますが、ある程度離れているところは地域割を原則とし、それぞれの諸事情とも勘案しながら決めていく部分もあります。そのため、大きく

離れているところは地域割りでやっているところが多い状況です。

【委員】

ありがとうございます。例えば、相性が悪いあの子がいるから、私はあちらの学童クラブがいいなという話もあるかと思imasuので、その辺の考慮はあるのでしょうか。

【事務局】

基本的に、お子様同士の仲というところでは、片方の子はどちら、もう片方の子はあちらというのは、公平性の問題というところもありますので、そういった例は極力ないようにしています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

最後に説明のありました北区児童相談所等複合施設の件で質問ですが、虐待された児童や、子育て、教育相談、いろいろ幅広く子どもたちを受け入れるということで、これだけの子どもたちを北区の1カ所で受け入れるということですが、年齢の幅というか、何歳くらいまでの支援を想定されているのでしょうか。

【事務局】

この複合施設の対象年齢は、基本的に0歳から18歳と、その家族を対象と考えています。一部発達相談の部分は就学前だとか、内容によって少し振り分けを考えています。

【委員】

ということは、まだ時間がかかなりあるので、受け入れの規模というか、そこもこれから問題ないという想定で進められているということでしょうか。

【事務局】

今現在の骨子案の段階では、ここにはないような要素を取り入れることも検討していただき、そういったことも踏まえて、適切な施設の規模となるよう、検討してまいりたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

私も2-5の児童相談所等複合施設基本構想のことで、スケジュールのことも気になりましたが、そこで説明のあった人材の確保と育成が難しいという話ですが、何かそのための施策は考えているのでしょうか。児童相談所はどこも人手が足りていないという状況の

中で、もちろん育成も大事ですが、育成だけではほとんど経験のない人が同時に児童相談所をスタートしていくことになると思いますが、ある程度ベテランの人も確保しなければいけないと思います。確保する策はどうお考えでしょうか。

【事務局】

今検討している内容としましては、今委員からもご指摘がありましたように、経験者である人材を任期付き職員等で採用できないかということも検討しています。また職員の育成は現在の北児童相談所や、さいたま市の児童相談所等に派遣をして、現場での経験を蓄積しています。

【委員】

常勤であるとか、ある程度の給料の保証とか、そういうしっかりしたサポートがあつてこそ人材が来てくれると思うので、そういった工夫、いい雇用条件ということが必要になってくるのかと。人が支えるものだと思いますので、それは児童相談所に限りませんが、しっかりやりたいと思う人が来てくれるような労働条件だといいなと思います。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

議題2はよろしいでしょうか。

それでは次の議題に移ります。

議題3、令和2年度予算案の概要です。それでは説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料3に沿って説明します。

まず1ページ目の10、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援です。このうち私からは、1の産後ケア事業の拡充について説明します。事業内容をごらんください。産後デイケア事業及び産後ショートステイ事業では、助産師のいる施設で、母親の産後の心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるように支援をしています。このたび令和2年4月から、産後デイケア事業について区内の民間団体と協働して実施規模を拡大するとともに、自己負担を半額程度に引き下げます。

資料の裏面をごらんください。上の表ですが、デイケア、ショートステイ事業の拡充内容です。まずデイケア事業は、現行区内1施設ですが、4月から2施設とします。また自己負担額、一日当たり現在5,000円ですが、4月以降は2,530円に引き下げます。

それから下のショートステイ事業、こちらは現在3施設を開設していますが、倍の6施設ということで、4月から開設を予定しています。

【事務局】

続きまして、II、子どもショートステイ事業の拡充について説明します。

目的、ねらい等です。これまで2歳以上を対象に区内児童養護施設に委託して実施してきた子どもショートステイ事業に加え、新たに都内乳児院に委託することにより、0歳か

ら2歳未満も対象とした乳幼児ショートステイ事業を開始します。また、個人の「協力家庭」の自宅においても、一時的に養育を行う協力家庭ショートステイ事業も、令和3年度からの実施に向けて準備を開始します。

事業内容です。(1)乳幼児ショートステイ事業の開始ということで、お示しのとおり、定員は1名で、1回の利用につき6泊7日以内です。自己負担金額は1泊6,000円、以後一日3,000円が延長の場合に加算されます。

(2)協力家庭ショートステイ事業の準備ということで、今までのショートステイと言いますと、養護施設及び乳児院の施設でのショートでしたが、保護者の協力家庭にもお願いできるような仕組みをつくりたいと思っています。

26ページで、Ⅲです。安心ママパパヘルパー事業の拡充です。

目的とねらい等ですが、今まで産前産後6カ月までの乳児をもつ母親を対象としていましたが、それを父親等も対象としまして、安心ママパパヘルパーという事業名に変えます。

そして、今までは1事業者、ベビーシッター事業による育児・家事支援をしていますが、それに加え、産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員による支援を導入します。それが(2)専門支援員による家事・育児支援で、これは母親のみのご利用です。利用日数、回数はお示しのとおりです。

【事務局】

続きまして27ページの11、子どもの未来応援事業について説明します。この事業について大きく3点拡充します。

27ページ、I、子ども食堂を実施する団体への支援の拡充です。中段の緑の囲みの部分です。子ども食堂に取り組む団体の継続的な活動を支援するため、補助上限額の引き上げや対象経費の拡充、見直しを行います。具体的には一番下の表にありますように、継続団体の活動経費において、20万円から24万円に拡充します。

また、アスタリスクの表現にありますように、従前は食器などの購入費用は初期経費のみで認められていましたが、経年劣化するものの買い替えは、継続団体においても対象経費とします。

あわせて、子ども・子育て支援計画の中でも記載していますように、団体へのさまざまな支援、ネットワークづくりなどの充実を図ってまいります。

2点目は28ページ、IIです。そらまめ相談室の拡充です。こちらも緑囲いの中です。新たにひとり親家庭の就労支援に関する講習会の開催、そらまめ相談室の専用ホームページ、メールマガジン等の情報発信に取り組むものです。詳しくは下の事業内容の(2)(4)を後ほどごらんください。

最後に29ページ、IIIです。子どもの学習支援事業の拡充です。こちらも緑の囲いの中をごらんください。小学生、そして中学生を対象にした、それぞれの学習支援について会場数、実施教室数、定員などの拡大を図ります。事業内容の(1)(2)をごらんください。小学生を対象とした部分は会場数を7カ所から8カ所に。中学生は定員を40名増やすとともに、実施教室数を5教室から7教室数に拡大します。

11は以上です。

【事務局】

私からは30ページ、12、学校給食費保護者負担軽減策の実施について説明します。

昨年10月の子ども・子育て会議でもご説明しました内容ですが、「子育てするなら北区が一番」の実現をより確かなものにして、区の子育て施策をさらに充実させるために、こちらの施策を実施するものになります。

内容としては、対象者、区内に住所を有し、区立小・中学校に通う第2子以降のお子さんに対し、第2子は給食費の半額、第3子以降は全額を補助するものです。

制度実施に当たっては対象者の抽出や確認、振込口座の管理などのためにシステム開発が必要と考えていまして、こちらの開発に8カ月程度かかる見込みのため、この期間を考慮して、来年度は10月分の給食費から対象としています。

想定される対象者数は、今のところ第2子は約4,500人、第3子以降は1,300人、経費としては、半年間になりますが、第2子は約7,000万、第3子以降は4,000万を見込んでいます。

こちらの黄色い囲みの記事にありますように、文科省の調査では第2子を対象として補助している自治体は全国でも7自治体のみであって、半額補助とはいえ、所得制限なく、また第1子の年齢を問わずに第2子からの補助を対象とすることは、市区レベルでは全国トップレベルの施策だと考えています。

【事務局】

続きまして31ページの13、教育支援環境の充実について、説明します。

初めにIの英語検定料全額補助の充実です。児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着につなげるために現在、小学校6年生と中学校3年生で実施しています英語検定の検定料の全額補助を拡充しまして、令和2年度は中学1年生、2年生も対象とします。

次のページのII、学力フォローアップ教室の全校拡充です。基礎学力の定着を目指して、小学校3、4年生で全校、5、6年生は24校で実施をしています放課後の学習指導教室を令和2年度は5、6年生も小学校全校で実施します。

IIIの学校図書館指導員の配置日数拡充です。子どもたちの読書活動の充実を目指して、小・中学校全校に配置しています学校図書館指導員、いわゆる学校司書ですが、現在は学校により週1日から3日までの配置となっています。令和2年度は週1日配置の学校は、こちらを週2日に拡充をします。

4の小学校プログラミング教育の環境整備です。学習指導要領改訂に基づいて令和2年度から小学校で実施となりますプログラミング教育の実施に向けて教材の貸し出しや学校への支援、教員向けの研修などを行ってまいります。

【事務局】

続きまして34ページのVのスクールソーシャルワーカーの拡充を説明します。

区では教育総合相談センターに現在4名のスクールソーシャルワーカーが勤務しています。学校からの依頼に基づきスクールソーシャルワーカーを学校に派遣していますが、緑の囲みの部分で児童・生徒が抱える不登校、いじめや貧困等のさまざまな課題の未然防止や早期発見、早期支援のため、福祉の専門的知識を有するスクールソーシャルワーカー

が学校や児童・生徒の生活圏内の社会資源とのネットワークを構築し、地域における一体的で効果的・効率的な支援を行うものです。令和2年度については、4名から1名増員しまして、5名体制とすることで、児童・生徒への支援体制の強化を図るものです。

中段の経過等ですが、平成30年度はスクールソーシャルワーカーが3名体制でしたが、令和元年度には1名増員して4名体制となりました。なお、記載はございませんが、北区では12の中学校区をそれぞれサブファミリーと呼んでいます。将来的には12サブファミリーごとにスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置することを視野に入れつつ、まずは2サブファミリーにつき、1名の配置を目指し、2年度に続きまして、令和3年度にはさらに1名増員をして、6名体制を目指したいと考えています。

【事務局】

14、学校施設の長寿命化です。これは何かと申しますと、北区の学校は47校ですが、かなり古い学校があります。この47校のうち、現在11校で改築、建て替えを完了していきまして、そのほか7校事業中というところ。差し引きますと29校が事業未着手という状況になっています。

建物の寿命の考え方ですが、いわゆる目標、使用年数と呼んでいます。これまで65年という考え方で進めてきました。65年という考え方で進めていきますと、それぞれの建物は65年までに、いろいろ手当するということは困難になっているという状況です。北区の改築事業は、他自治体と比較してもかなり急ピッチで先進的に進めています。この65年を「80年」にしたいというものです。80年で開始の更新時期の平準化を図るということで、改築事業を進めていくということが長寿命化という言い方をします。この計画を今年度中に定めるというものです。

65年を80年にする手法は何かというのがⅡのところ、リノベーションという考え方が出てきます。リノベーションとは、建物のお色直し、あるいは耐久性の向上、物理的な不具合などを直すだけではなくて、建物の機能や性能を、現在の時代、学校が求められる水準まで引き上げるというものです。これで基本的には80年もたせる、あるいは新たに改築、建て直しをする学校は100年もたせるということで、リノベーションと改築、この二つの考え方で改築事業を進めていきたいというものです。

リノベーションは、飛鳥中をモデルとして着手し、令和4年4月に開設。それから滝野川第四小学校を令和2年度に設計から始めていきたいというものです。

その他、計画的な学校改築、現在学校名を確定しているのが4校ということで、こちらにスケジュールを示しています。なお、仮称都の北学園は、神谷中サブファミリーに設置をします小中一貫校のことで。

【事務局】

私からは37ページ、15、保育所待機児童の解消に向けた取組について説明します。

保育園の待機児解消に向け取組を進め、ここ3年間でも2,000名を超える定員拡大を行っていますが、それでも待機児童が発生している状況です。そういった意味で引き続き待機児童が発生している地域及び見込まれる地域、こちらを中心に定員拡大をお示しのとおり進めていくというものです。

具体的な内容は中段の表の令和3年のところの数字です。公立の認可保育所の定員変更で12名の拡大、私立認可保育所の新設及び定員変更によりまして330名、あわせて342名の定員拡大を図ります。

38ページに具体的な今の内容を記載しています。1は私立認可保育所の新設ということで、今予定が決まっている新設及び令和2年4月に行う対応は（仮称）にじいろ保育園志茂について書いています。

また2の私立認可保育所等の誘致は、待機児童が発生している地域、あるいは見込まれる地域を中心に、私立認可保育所等の誘致をさらに進めていくという内容です。

3は、この誘致は待機児解消とは若干異なりますが、保育園の施設の環境の整備ということで、区立保育園の大規模改修を行う予定を書いています。（1）の滝野川北保育園、（2）の桜田北保育園について、大規模改修を行う予定です。

続きまして、16、学童クラブのニーズの高まりへの対応ですが、これは先ほどの報告事項と重複をしますので、説明は省略します。

【事務局】

最後に17、児童相談所等複合施設の開設に向けて、ご報告します。

中ほどの主な事業内容をごらんください。（1）は先ほど口頭で補足説明をしましたが、パブリックコメントの実施に伴って、基本構想の策定事業を3月から5月に変更したため、その内容を予算にも反映しています。

（2）は、複合施設の整備予定地である旧赤羽台東小学校跡地について、土壌の詳細調査や埋蔵文化財の調査等を行ってまいります。

（3）は、5月に策定予定の基本構想を踏まえ、より具体的な施設の整備計画となる基本計画や基本設計の実施に向けまして、プロポーザルを実施して、委託事業者を選定します。

以上3点が児童相談所等複合施設の令和2年度の開設準備の内容です。

【会長】

ありがとうございました。

たくさんのご説明がありましたが、令和2年度予算案の概要、何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

【委員】

12の給食費保護者負担軽減の施策ということですが、これによって現在の担任の先生方が給食費の管理とか徴収、あと引き落としできなかつた方への催促等を行っている学校がほとんどですが、この実施によってさらに先生方の仕事が増えてしまうということはないでしょうか。

【事務局】

学校の負担ですが、やり方としては、今まで同様に給食費の徴収は学校にやってもらうということで考えています。一旦支払ってもらった後に、保護者へ補助をするという形を

考えています。

こちらの対象者の申請や受付は教育委員会でやりますので、学校への負担が増えることはないと思っていますが、逆に減ることもないのかと思っています。

【委員】

そうですね。そういう意味では安心な部分と残念な部分ですが、学校からは教材費なども現在手集金で、つまり子どもが現金を持ってきて、それを担任の先生が年何回も数えていて、それも仕事の大きな負担になっています。システム改築もされるということですが、これを機にもう一切合財を区が面倒見てもらうとか、学校の担任の先生がやる仕事の範囲はもっと別のところに求めたいというのが、私たち保護者の気持ちです。負担の補助金が入ることもありがたいのですが、先生方の働き方改革の部分も検討いただければと思っています。

【事務局】

学校徴収金にかかる公会計化の話と捉えますが、昨年文科省からも給食費を含めた学校集金の公会計化を進めるようにというガイドラインも示されています。こちらに向けては、給食費だけではなくて、教材費などもありますので、いろいろ課題はありますが、公会計化に向けた検討はしていきたいと考えています。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

予算案で事業の拡充ということを知ったときに考えることがありますが、事業の拡充により予算が増えた分というのは、そのお金はどこから出ているのでしょうか。予算が増える分は北区の歳入増の部分で賄えるのか、それとも何か今までやってきたことを減らすなどして、その分が増えているのか。子育てとか教育に関する予算が減らされるなどする場合は、本当にそれを減らしてよかったのか、そういった議論をこの会議で議論はしない、出てこないものなののでしょうか。予算を減らす部分があれば、その議論もできないのかと考えることがあります。

【事務局】

ご意見は、新たな事業に対する予算の確保の問題だと思います。北区は今回の令和2年度予算は前年度対比7年ぶりにマイナスになりました。これまでの一般会計予算、特別会計も含めた予算では、ずっと右肩上がりで増えていきました。

教育、子どもの分野というのは、北区は「子育てするなら北区が一番」、「教育先進都市」ということを掲げて、かなり力を入れていることもあり、予算は拡大を続けてきている状況です。

この財源ですが、一方で税収も毎年のように区民税は7年連続増加で、この間ずっと続いているので、一定程度は伸びているということ。それから国等の景気がよいというこ

と、23区の場合は財政調整交付金というのが東京都から分配されていますが、これも非常にふえてきているという状況です。財源は、一定程度そういうところに頼っていますが、一方で財政調整基金というものも区は一定程度積み立てています。これは景気が悪くなったとき等のために必要な財源を確保するというところの中で、そのような取り崩しもしながら必要な事業費も確保していくということ。

それから学校改築なんかは、基金等だけでは足りないということから、債券、区債の発行をして財源を確保するという、さまざまな手段をとって財源を確保した上で予算を歳入、歳出、帳尻を合うように整合を図ってやっているということですので、必ず税収が伸びているだけで対応できるわけではございません。

一方で今ご指摘いただいたように、スクラップする事業も当然検討していきます。本日もどこかに言葉としてはあったと思いますが、経営改革プランの中で、既に必要がなくなった事業、あるいは一定程度の効果を果たした事業は見直しを行い、減らしていくということもしています。ただ、実際には、増えていく事業が圧倒的に多く、財源を確保しないところのような事業を進捗させていくというのは難しいということで、区としてもさまざま精査しながら進めてはいます。今のような財源確保をしながら、できるだけ子ども・子育てに関する取組は財源を確保していきたいというのが区の考え方です。

【委員】

毎年虐待死で亡くなるお子さんの年齢を見ますと、一番多いのが0歳児です。なので、産後の支援というのはとても重要ではないかと思えます。そのため、今回産後デイケア、ショートステイが拡充されるというのは、とてもいいなと思って拝見しています。しかし、利用料についてデイケアの場合半額になり、ショートステイは枠が増えていますが、でも1泊6,000円、1泊3,000円というのは結構な負担かと思えます。

虐待死のケースは困窮しているご家庭も多いと思えます。そういうご家庭には使えない制度ではないかと思えます。ですので、こういう枠を増やすのに加え、低所得のご家庭への支援策があるといいのではないかと思います。

【事務局】

乳幼児ショートステイですが、減免規定は設けています。

【委員】

ありがとうございます。

それからもう一点です。34ページにスクールソーシャルワーカーの拡充ということで、1名増員ということですが、スクールソーシャルワーカーの勤務形態というのは、これは今どのようになっていますか。多いパターンとしては、非正規で週4勤務という自治体も多いかと思えます。ですので、週にスクールソーシャルワーカーとして勤務できる時間の上限枠が決まっていますので、何か突発的にケアが必要なケースが発生した場合には、そこに時間を当てれば、あとほかのところで勤務を減らさなければいけないということで、現場では随分と苦勞されているというお話を、北区ではないですが、ほかのところで伺いました。

北区の場合はどのようになっているか、というのを教えてもらえますでしょうか。

【事務局】

スクールソーシャルワーカーは、今年度は非常勤職員、来年度は会計年度任用職員となり、現在は週4日勤務で月に16日の勤務形態です。

突発的に夜間に保護者と面接をしたり、学校に赴かなければいけなかったりという場面はたくさんありますので、そういった場合は勤務の開始時間をずらして、時間を遅くするような対応をするなど工夫して対応しています。

【委員】

ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーが入っている現場は不登校のご家庭など、今のところは重点的にされているのではないかと思います。低所得のご家庭ですとか、情緒不安定のお子さんのご家庭ですとか、担当が期待されるお子さんもだんだん増えていくのではないかと思います。そこにきちんと対応できるような勤務形態で配置してもらおうと、より支援が充実するのではないかと思います。

【委員】

保育所の待機児童解消に向けての取組ということで、たくさん予算を振り分けてもらって、これからどんどん拡充されていくのはとてもいいことです。新しい保育園ができれば必ず園医が指定されますが、例えば北区の小児科医会で園医を持っている数というのはかなり目いっぱいになってきて、最近足立区だと新しい私立保育園で小児科医が見つからないとあって、北区に誰かいないかという話が来ます。小児科医は余り増えていなくて、結局は大学の先生やいろんなところでお願いする形になりますが、我々北区の小児科医もできるだけ、もちろんご協力したいと思いますが、やっぱり人数が割と増えるというのが私からもできるだけ北区に情報は流しますが、急に何人増えるという話が挙がってくるので、やっぱりそういうような新設の話があるときに、ぜひとも園医をする我々にも情報を流してもらえるとうれしいかと思います。

【事務局】

私も北区の医師会の事務局にはよく伺いまして、私が係長をしていた頃には、今事務局長はかわられて、非常によく対応してもらって。私が伺っている限りでは、そんなにたくさんできて大丈夫ですかと言うと、できる限り北区の子どもですから、と仰っていただいているのですが、苦しい事情があるのかと思います。ただ、小児科医の方があてられないというのは聞いていまして、いわゆる大人向けの内科医ですとか、そういう方も専門外でありながら子どものことということで一肌脱いでいただいている状況は伺っています。

私立園は幾つもできていますが、園医が見つからなくて困っているといったような声は私に寄せられていなくて、本当に北区の医師の皆さんには感謝を申し上げますが、そういった情報は、随時医師会の事務局とも連携を密にして情報提供をしますので、何とぞご理解のほどよろしく申し上げます。

【委員】

ありがとうございます。

今中学校や小学校はできるだけ近くもやれる内科の先生にお願いをして、何しろ保育園や幼稚園というのは、やっぱり小児科専門医ができるだけつくように、必ず我々でそれはやろうと小児科医の医会でやっていますが、やっぱり小児科医、そんなに増えていないのと、小児科医も高齢化してくると、もうやれない先生方が出てくるので、できるだけバランスをとってやっていきたいと思いますが、そのためには我々もそういうつもりというか、例えば小学校の校医とか、中学校の校医とか受け入れると、もうそう簡単にはかえられないというのもあったりしますので、できれば数年先を見据えて誰がやるかというのを考えてはいます。

あと小児科のいる場所と新しく保育園のいる場所、偏在という場所があるので、ある一定の先生にどうしても負担がかかってしまうというのがあります。それはもうしょうがないことですが、情報ができるだけ早く来てくれると、我々も多少そこら辺に対して心づもりと対応ができかと思うので、これからもよろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

26 ページの安心ママパパヘルパーについてお伺いします。

ここのねらいのところに、父親等と書いてありますが、実際子どもセンターにも男性が育児休暇をとっているという方が来館されています。その方にもどのような条件でこれが使えるのかということと、それから事業内容（2）にある専門支援員の方が、今後訪問すると書いてありますが、専門支援員の何か資格等はあるのでしょうかということをお伺いします。

【事務局】

一点目にどのような条件ということですが、母親だけでなく、また両親がいなくて祖母さんが育てるというケースもあるかもしれませんので、保護者という意味です。そのお子さんを養育している方が対象となります。

それと2点目の専門支援員です。産後に必要な母子支援の知識、技術について、70時間の研修を受けた支援員です。いわゆる産後ドゥーラという民間資格の認定を受けた方たちです。

【会長】

ありがとうございました。

開始から既に2時間を経過しまして、予定の終了時刻を過ぎていますが、ぜひともここは聞いておきたいとか、これだけは言っておきたいということがありましたら、お一人かお二人くらい、いかがでしょうか。

よろしいですか。

【委員】

本論とずれてしまいますが、この資料を見ていて、予算額が大きな数字でわかりにくかったです。新規のものはこのままでいいと思いますが、本年度はこれくらいだったというのがわかれば、新しくこういうことをするのでこれくらい予算が増えるというのを下にも小さくでも書いてあったら、私にもわかりやすかったと思います。来年度以降、会議で見せてもらう際に、今年度はこれくらいだったと一言あるとわかりやすくなると思いました。どれも実施した方がいいことがたくさん書いてありますが、やはり税金を払っている身とすると、無制限にはできないと思うので、納得感を得やすいようにそういう数字があったらありがたいと思いました。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。この資料はプレス用の資料の抜粋です。そういった意味では今ご指摘いただいた部分が加味されていません。わかりやすさの点で、次年度以降は工夫していきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、事務局からその他、あるいは連絡等ありましたらお願いします。

【事務局】

本日の会議ありがとうございます。さまざま議論をいただき、ご意見もいただきました。

最後に大きく3点お伝えします。

まず1点です。本日パブリックコメントに関するご意見、あるいは子ども・子育て支援計画のご意見、ご質問をいただいています。こういった部分を再度事務局で整理し、必要に応じて修正を考えた場合は、これまでどおり正副会長にご相談して決定しますので、そのご了解をいただきたいという点です。

2点目です。子ども・子育て支援計画2020の今後のスケジュールです。これは資料がございませんので、口頭で恐縮ですが、この後2月下旬に教育委員会あるいは区議会の文教子ども委員会に報告し、その後、区議会の各会派から意見聴取をする予定になっています。そして3月20日を目途にパブリックコメントの実施結果を公表して、3月27日の教育委員会で議決を経て策定となります。その後速やかにホームページで公表をしたいと思っています。

最後に3点目です。事務的なことですが、今年度の会議は本日で最後ということで、来年度も同様に子ども・子育て会議を予定していますが、日程は未定です。おおむね夏ごろを予定していますが、案件や皆様のスケジュールを考慮して、決定したいと考えています。また、会議の報酬については、これまで会議前の受付時に現金でお渡ししていましたが、

次回から口座振替にしたいと思っています。このことに関する手続きや書類等のご準備をいただく部分がありますので、次回の会議の開催通知とあわせてご案内いたします。そちらのご協力をお願いしたいと思っています。

【会長】

ただいま事務局から3点お諮りしたいことと、ご説明がありましたが、いかがですか。何かご質問がありましたらお願いします。

なければご了承いただくということでよろしいでしょうか。

それではご了承いただきました。ありがとうございます。

それでは、本日は予定時刻を超過しまして申し訳ございません。寒い時期でもありますので、どうぞ皆様ご自愛いただければと思います。

それでは、本日の会議を閉会とします。どうもありがとうございました。